

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「I はじめに」

北見工業大学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた1次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

第2期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科大学に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。

この目的を達成するために第3期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究では研究推進機構を中心に本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開する。地域貢献では社会連携推進機構を中心として地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たすとともに、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学術情報機構」及び「社会連携推進機構」の4つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

以下に、平成30年度の教育研究に関する業務を中心とした、各業務の進捗状況、重点的取組などについての概要を示す。

【教育研究等の質の向上の状況】

(1) 三大学による経営改革の推進

国立大学法人小樽商科大学、国立大学法人帯広畜産大学と本学（以下「三大学」という。）は、18歳人口の減少、産業構造の変化等高等教育を取り巻く状況に対応し、北海道経済・産業の課題解決とその発展及び国際社会の繁栄に一層貢献するため、商学、農学、工学の「実学」を担う三大学の協働による経営改革を推進することとし、平成30年5月29日に「北海道内国立大学法人の経営改革の推進に関する合意書」を締結した。

合意書において、1. 三大学の教育研究機能の強化を図ることを目的として、大学資源の有効活用策、経営の合理化・効率化策を立案・実行する、2. 三大学の均衡ある発展と北海道の広範な地域の要請に的確に応えるための経営体制を構築する、3. 三大学の教育研究活動、教員人事配置等の自主性・自律性を確保する、4. 教育研究について、三大学の専門分野の成果・知見を融合する連携事業を推進するとともに、特色ある教養教育の充実及びリカレント教育等社会の要請を踏まえた専門教育の充実に努める、5. 令和4年4月（第4期中期目標期間開始時点）の経営統合を目標とすることとしている。

三大学は合意事項を推進するため、①経営改革推進会議、②4つのワーキング・グループ（経営体制・業務改善WG、連携教育プログラムWG、オープンイノベーションWG、遠隔教育先端システムWG）、③経営改革推進室を設置した。また、本取組に関連した文部科学省の補助金（国立大学改革強化推進補助金（経営改革促進事業））の採択を受け、具体的な検討に着手した。このうち、経営改革推進会議は、三大学の経営改革推進のための重要事項を審議し、必要な提言を行う等、経営統合全体のトップマネジメントを行うために三大学共同で設置したもので、本年度は第1回を平成31年2月14日に帯広で開催した。外部有識者からは三大学の経営統合に期待する意見が多数寄せられた。

(2) 改組の状況、教育内容及び教育の成果等、学生への支援

○学部改組に関する取組

幅広い工学基礎知識と地域からグローバルに亘る多様な問題解決に取り組む能力を身につけた技術者養成を目指した学部改組を平成29年4月にスタートさせた。新カリキュラムにおいては、学生の主体的な学びと問題解決能力を養成するためアクティブ・ラーニングを導入した科目を増加させており、本年度は当該科目を66科目実施した。また、アクティブ・ラーニング科目の担当教員が、当該科目の授業アンケートの集計結果を確認することに加え、必要に応じ教務委員会委員長が当該科目の改善策を検討することとした。

新カリキュラムの「情報科学概論演習」等5科目を情報処理センター演習室で実施し、ICT機器を利用した授業を実施することにより、これまで以上に情報教育の質を高めた。

○入学者選抜に関する取組

令和3年度入試から総合型選抜（旧A0入試）として、「コース確定枠」、「第一次産業振興枠」、「冬季スポーツ枠」を導入することとし、大学入学共通テストに対応した入学者選抜方法と併せて概要の公表・周知を行った。

平成31年度入試から、大学院工学研究科博士前期課程において、科目等履修制度、長期履修制度を活用した新たな社会人選抜である、ユニバーサルコース入試を実施した。

また、大学院工学研究科博士後期課程において、日本国外に在住している受験生が、希望によりWebによる面接（口頭試問）で受験することができる制度を導入した。

○学生支援に関する取組

地元就職奨学金制度への賛助企業を増加させるため、北見商工会議所と連携し、商工会議所に所属する地元企業に対して、賛助依頼を行った結果、新規賛助企業数が平成29年度と比較して325%増加した。（平成30年3月時点で4社→平成31年3月末時点で17社）

自主的活動に対するインセンティブを高めた表彰制度により、学内から推薦された16人及び1団体を平成31年3月6日に学生表彰式を実施し表彰した。また、学部4年次及び博士前期課程2年次の学業成績が優秀者と認められる学生に対する表彰も併せて実施し、6学科及び6専攻から推薦のあった12人を表彰した。

学生への情報発信手段として、SNS（facebook）、国際交流センターニュースレター及びホームページに「文化・語学研修&留学報告会」を掲載し、学内外へ情報発信を行った。また、大学からの連絡ツールとしてのLINEグループを活用し、学生同士の交流を図ったほか、学生が留学経験の体験談をまとめた書籍が出版され、交流イベント「インターナショナルCアワー」で報告会を行うなど、在学生に情報発信を行った。

（3）研究の実施体制等、研究の成果等

○研究の実施体制の整備等に関する取組

学内連携による萌芽的分野横断型研究を発掘・育成し、本学の新たな重点研究プロジェクトへの発展を目指すため「萌芽的分野横断型研究の育成」事業を今年度新たに実施し、4件の研究課題を育成対象とした。

第1次産業連携に関する研究を一体的・体系的・組織的に運営しオホーツク地域の第1次産業への工学的支援及び関連する教育・研究をより強力に推進するため、本学の重点研究分野である「工農連携」分野に設置していた「オホーツク型先進農業工農連携研究ユニット」を発展させ、「オホーツク農林水産工学連携研究推進センター」を平成30年7月に新たに設置した。新設した研究推進センターに対しては、これまでの研究ユニット同様、学長裁量経費の重点配分や、北見市から無償貸与された競馬場跡地を優先利用させるなど、効果的・計画的に重点支援を行った。当該センターにおいて、平成30年11月2日にはハッカに係る共同研究についての報告会を実施したほか、平成31年3月2日に本学講堂で200名を超える参加者を集めシンポジウム「オホーツクが求める工学技術」を開催し、研究報告、基調講演及びパネルディスカッションを実施した。

平成31年3月に学内各研究組織の研究水準や研究成果について学外有識者7人による外部評価を実施した。4研究組織全てにおいて「優れている」又は「良好である」という総合評価を得たことで、特任助教の配置や研究費の重点配分等の支援による効果を確認することができた。なお、外部評価結果については、令和元年度に各組織にフィードバックし、さらなる研究活動の推進につなげる。

冬季スポーツに関連した研究を推進することを目的として平成28年度に設置した「冬季スポーツ科学研究推進センター」において、工学研究に基づく選手強化支援を実施するため、「冬季スポーツエリートアカデミー」を開講した。冬季スポーツアドバイザー

としてプロスキーヤーの武田竜選手を招き、冬季スポーツ支援技術の開発と高度化、研究成果の地域スポーツ支援への応用、北京冬季五輪を目指す選手の技術的支援等を行っていく。

本学における教育研究等の更なる向上を図るため、即戦力となる優秀な研究人材の確保、大学技術の実用化、企業等の最先端の知見を教育へ展開することや、教員と企業等の研究者が協同して実践的なプログラムを開発することを期待して、クロスアポイントメント制度を導入することとし、規程等を整備した。

○外部資金獲得に関する取組

若手教員や不採択者に対する科研費申請支援策として「科研費パワーアップセミナー」の開催や、外部委託による申請書添削の費用支援を昨年度に引き続き実施した。申請書添削については、昨年度同様、採択実績のない若手教員の費用を全額大学負担としたところ、対象者18人中、15人（83.3%）が申込みを行う結果となり、本支援は8割を超える高い活用となった。

不採択であっても高い評価を得ている研究の再申請支援策として、今年度新たに「科研費再チャレンジ支援」を実施し、6件の研究課題について研究費支援等を行った。

科研費の上位種目挑戦者への重点的支援策である「科研費ステップアップ支援」を令和元年度申請分から実施することを決定した。本支援については、平成30年度公募分において上位種目へ申請することが条件となっているため、大型研究種目への挑戦を促すために事前アナウンスを行った。また、大型研究種目への挑戦を促すため、6月に外部講師を招いて「科研費セミナー」を実施した。これらの結果、大型研究種目（基盤研究A、B）への申請件数が昨年度より2件増加した。

研究の活性化及び産学官連携活動の推進に繋げるため、平成31年3月に平成29年度の外部資金獲得に貢献した教員に報奨金を支給した（報奨金支給対象者：27人、報奨金支給総額：713,200円）。

（4）社会との連携や社会貢献、国際化

○地域の高等学校との連携に関する取組

高校生に大学の教育・研究に触れてもらう機会を拡充するために、「大学で学ぶサイエンス」を平成30年8月8日と8月10日の2回実施した。昨年度よりオホーツク管内の高校全てを対象に周知しており、本年度は合計7校、延べ41人の高校生の参加があった（昨年度7校、延べ39人）。

高大連携協力に関する協定を締結している北海道遠軽高等学校と平成30年8月24日に「遠軽高校講座」を実施し、11人の参加があった（昨年度4人）。

また、本学学生が遠軽高校生に数学を教える事業「数学ピアサポート」を平成30年10月6日に実施した。さらに、平成30年11月14日の遠軽高校学力向上委員会が主催する「異校種連携講座」において、遠軽町内の小中学生を対象に、本学から3講座を開講した。平成30年10月15日に、北海道北見北斗高等学校との高大連携協力に関する協定を締結した。北見北斗高校が指定校となっているスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業への協力の一環として、研究課題を進める北斗高校生に対し、本学教員が随時助言を行っ

た。また、平成31年2月1日に北見北斗高校が高校1年生238人を対象に実施した「SSHオホーツク海調査」において、本学教員2人がアドバイザーとして、学部生4人がアシスタントとして参加した。

平成30年12月26日に、高校生を対象として、学術がもつ意義や学術と日常生活との関わりに対する理解を深める機会を社会に提供して科研費の研究成果を社会に還元し、その普及を推進することを目的として、「ひらめき☆ときめきサイエンス」（日本学術振興会助成事業）を実施したところ17人が参加し、参加者からは「実際に北見工業大学で何を行っているか知ることができた」等の感想が寄せられた。

○地方公共団体等との連携に関する取組

北見市と連携し、昨年度に実施した参加者アンケート結果に基づき、地域ニーズを踏まえて土木・建設関係技術者に対する学習機会を提供するための技術セミナー（CPD認定プログラム）を2回開催し、地域の土木・建設関係技術者に対する学習の機会を設けるとともに、最新の研究成果を情報発信した。また、北見市と連携して開催した新エネルギーセミナー「水素の利活用とオホーツク地域での展開について」において、本学が北見市から無償貸与された競馬場跡地で研究が行われている『メタン直接改質による水素生成』について、本学教員から事例紹介を行い、市民や企業関係者に向けて情報発信した。

「土木の日」北見地区実行委員会と協力し、競馬場跡地における本学の研究活動を紹介する「道路・河川現場見学会」を企画し、平成30年10月21日に幅広い年齢層の地域住民の参加を得て実施した。

平成30年9月13日には、同月6日未明に発生した「北海道胆振東部地震」にも関わらず、70人以上の参加者を集めた技術セミナー（建設コンサルタンツ協会CPD認定プログラム）を開催した。被災現場にいち早く駆けつけ調査を実施した本学教員からの講演では、被災状況及びデータを交えていたことから、受講者からは非常に高い関心があった。

北見市教育委員会と連携し、北見市内の小・中学校教諭を対象として夏休み期間を利用した研修「わたしたちの生活と自然 水のはたらき・地しんと災害」（平成30年8月3日）に8人、冬休み期間に実施した「理科実験研修」（平成31年1月11日）に5人の参加があった。また、本学を会場に実施した「プログラミング教育に係る研修会」（平成30年9月4日～5日）に北見市内小・中学校教諭42人の参加があったほか、端野小学校で実施したプログラミング研修「Scratchを用いたプログラミング」（平成30年12月17日）には15人の教諭が参加した。

平成31年1月9日～12日の4日間、小学4年生から6年生の親子を対象とした実技型の体験学習を実施した。受入れ組数を昨年の72組から80組に増やしたが、94組の申込があり抽選で参加者を決定した。実施後のアンケートからは、「とても楽しかった（85%）、楽しかった（15%）」（児童）、「参加してとても良かった（100%）」（保護者）と、大変高評価であった。

○COC+事業に関する取組

平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の

採択を受けた『オール北海道雇用創出・若者定着プロジェクト「ものづくり・人材」が拓く「まち・ひと・しごとづくり」』の取組として、平成30年8月29日に北海道内の金融機関関係者やオホーツク地域の産業振興関係者等を対象に、2018年度COC+目利き塾を開催した。技術シーズの事業化をプロデュースできる人材の養成を目的としており、地元の木材加工企業見学、講義、意見交換・討議を行った。参加者からは、有意義だった等の感想が寄せられ、参加者の今後の業務への一助となる取組となった。

○国際交流に関する取組

北見市及び周辺の小・中学校に留学生を派遣し、外国の文化や外国語について学習及び体験を深めるための活動を8回、本学が主催する一般市民との交流イベント「インターナショナルCアワー」を7回開催するなど留学生による国際交流活動を積極的に行った。延べ180人の留学生が参加し、第2期中期目標・中期計画期間の平均人数に対して約1.7倍に増加した。

平成30年9月にポーランドのアダムミツキェヴィチ大学と国際交流協定を締結し、学生交流に関して意見交換を行った。平成30年10月に本学においてアダムミツキェヴィチ大学研究者による公開講演会を開催した。平成30年12月に中国石油大学から学生及び教職員13人が来学し、ワークショップや講義等を行い交流を図った。また、平成31年3月にタイのアジア工科大学院に教職員3人を派遣し大学連携に関する協議を行った。

交流協定校とは、平成30年4月にフィンランドオウル総合科学大学から研究者が来学し、建築に関する基礎レクチャーの交流を行った。また、平成30年10月には中国武漢科技大学において、国際ワークショップ2018IWMSTが開催され、本学から研究者9人及び学生6人が参加し発表した。さらに、平成31年2月には韓国慶尚大学校工科大学から学生及び教職員15人が来学し、6日間の短期交流研修を行うなど双方向の交流を推進した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北見工業大学は、1960年（昭和35年）、戦後の高度経済成長期を時代的背景とし、工業立国を目指す社会的要請等により、工学に関する実務的な専門教育を授け、地方産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成することを目的に、北海道オホーツク地域に北見工業短期大学として設置された。1966年（昭和41年）には4年制の北見工業大学となり、大学院工学研究科修士課程の設置（1984年）、博士前期課程・後期課程への改組（1997年）等の整備を経て1万6千人近くの卒業生を輩出し、様々な工学分野で活躍を遂げる技術者として地域はもとより日本全国の産業界に多大な貢献を果たしている。

本学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めて

いる。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた1次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

第2期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科系大学に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。この目的を達成するために第3期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究では研究推進機構を中心に本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開する。地域貢献では社会連携推進機構を中心として地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たすとともに、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学術情報機構」及び「社会連携推進機構」の4つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人法(平成15年法律第112号)第22条第1項各号に掲げる業務を行う

3. 沿革

昭和35年4月1日 北見工業短期大学を設置

昭和41年4月1日 北見工業大学(機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、

	一般教育等) を設置
昭和45年 4月 1日	開発工学科を設置
昭和48年 4月 1日	電子工学科を設置
昭和50年 4月 1日	保健管理センターを設置
昭和51年 4月 1日	環境工学科を設置 工学専攻科を設置
昭和53年 4月 1日	共通学科目(工業数学) を設置
昭和54年 4月 1日	応用機械工学科を設置
昭和59年 3月 31日	工学専攻科を廃止
昭和59年 4月 12日	北見工業大学大学院工学研究科修士課程(機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻) を設置
昭和64年 1月 1日	情報処理センターを設置
平成 2年 4月 1日	情報工学科を設置
平成 4年 4月 10日	地域共同研究センターを設置
平成 5年 4月 1日	機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、 機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座(人間科学) を設置
平成 6年 4月 1日	情報工学専攻を設置
平成 6年 9月 7日	留学生教育相談室を設置
平成 7年 4月 1日	情報工学科及び共通講座(工業数学) を改組し、情報システム工学科を設置
平成 9年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程(機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻) 及び博士後期課程(システム工学専攻、物質工学専攻) を設置
平成11年 4月 1日	機器分析センターを設置
平成13年 4月 1日	未利用エネルギー研究センターを設置
平成14年 3月 5日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人北見工業大学を設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センターを設置
平成18年 7月 1日	ものづくりセンターを設置
平成20年 4月 1日	機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、 機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、 バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を設置
平成22年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程を改組し、生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻を設置

平成24年 4月 1日 大学院工学研究科博士前期課程を改組し、機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻、マテリアル工学専攻を設置
地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、ものづくりセンター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域連携・研究戦略室及び知的財産本部を改組し、研究推進機構を設置

平成25年 4月 1日 学術情報機構を設置

平成27年 4月 1日 教育支援機構及び社会連携推進機構を設置

平成29年 4月 1日 機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を改組し、地球環境工学科及び地域未来デザイン工学科を設置

平成30年 5月 1日 研究推進機構及び社会連携推進機構を改組再編し、学術推進機構を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙のとおり

7. 所在地

北海道北見市公園町165番地

8. 資本金の状況

4, 333, 203, 935円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2, 061人
学士課程	1, 783人
修士課程	240人
博士課程	38人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人北見工業大学学長選考規程、国立大学法人北見工業大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	鈴木 聡一郎	平成30年4月1日 ～平成34年3月31日	
理事	柴野 純一	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	
理事	川村 彰	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	
理事（非常勤）	大矢 繁夫	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	
監事（非常勤）	佐藤 正行	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	
監事（非常勤）	谷口 雅子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	

11. 教職員の状況

教員	146人（うち常勤132人、非常勤14人）
職員	144人（うち常勤97人、非常勤47人）
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は前年度比で4人（1.7%）減少しており、平均年齢は45.4歳（前年度46.0歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	8,331,861	固定負債	1,845,480
有形固定資産	8,299,300	資産見返負債	1,725,746
土地	1,566,206	その他の固定負債	119,734
減損損失累計額	▲4,385		
建物	9,177,001	流動負債	753,104
減価償却累計額等	▲4,287,876	寄附金債務	231,790
構築物	683,676	その他の流動負債	521,314
減価償却累計額等	▲329,389		
工具器具備品	3,230,236	負債合計	2,598,585
減価償却累計額等	▲2,761,558		
その他の有形固定資産	1,025,390	純資産の部	
その他の固定資産	32,560		
流動資産	1,007,890	資本金	4,333,203
現金及び預金	973,648	政府出資金	4,333,203
その他の流動資産	34,242	資本剰余金	1,939,825
		利益剰余金(繰越欠損金)	468,137
		純資産合計	6,741,166
資産合計	9,339,752	負債純資産合計	9,339,752

2. 損益計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
経常費用(A)	3,849,506
業務費	3,557,081
教育経費	495,183
研究経費	443,476
教育研究支援経費	148,941
人件費	2,344,353
その他	125,125
一般管理費	290,764
財務費用等	1,660
経常収益(B)	3,998,443
運営費交付金収益	2,288,130
学生納付金収益	1,221,200
その他の収益	489,111
臨時損益(C)	▲1,865
目的積立金取崩額(D)	7,400

当期総利益（当期総損失）（B-A+C+D）	154,471
-----------------------	---------

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	226,511
人件費支出	▲2,507,968
その他の業務支出	▲1,051,591
運営費交付金収入	2,327,396
学生納付金収入	1,109,586
その他の業務収入	349,089
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲127,936
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲76,420
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D）	22,153
VI 資金期首残高(F)	946,494
VII 資金期末残高（G=F+E）	968,648

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
I 業務費用	2,299,688
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	3,852,217 ▲1,552,529
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	330,822
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益累計額(確定)	—
V 損益外有価証券損益累計額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	60
VII 損益外除売却差額相当額	1,031
VIII 引当外賞与増加見積額	5,803
IX 引当外退職給付増加見積額	8,002
X 機会費用	40,187
XI（控除）国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	2,685,596

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成30年度末現在の資産合計は前事業年度比366百万円（3.7%）減の9,339百万円（以下、特に断らない限り前事業年度比・合計）となっている。

主な減少要因としては、建物減価償却累計額が290百万円（7.2%）増の▲4,284百万円、構築物減価償却累計額が33百万円（11.1%）増の▲329百万円、工具器具備品減価償却累計額が168百万円（6.4%）増の▲2,761百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成30年度末現在の負債合計は301百万円（10.3%）減の2,598百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当の未執行により運営費交付金債務が4百万円（7.0%）増の56百万円、寄附金の受入増により寄附金債務が10百万円（4.8%）増の231百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職者の減により未払金が157百万円（33.2%）減の315百万円、リースに係る未払金が74百万円（30.8%）減の167百万円、購入資産の減及び減価償却費の増により資産見返運営費交付金等が17百万円（2.2%）減の732百万円、資産見返補助金等が39百万円（35.5%）減の72百万円、資産見返寄附金が11百万円（15.1%）減の59百万円、資産見返物品受贈額が10百万円（1.1%）減の852百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成30年度末現在の純資産合計は65百万円（0.9%）減の6,741百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による固定資産取得により資本剰余金が116百万円（1.6%）増の7,019百万円、目的積立金の計上により利益剰余金が147百万円（45.8%）増の468百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が328百万円（6.9%）増の▲5,074百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成30年度の経常費用は183百万円（4.5%）減の3,849百万円となっている。

主な増加要因としては、教育に係る支出の増により教育経費が40百万円（8.7%）増の495百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度実施の総合研究棟（機械工学系）改修のような大きな改修工事がなかったこと等により研究経費が64百万円（12.6%）減の443百万円、退職手当の減により人件費が155百万円（6.2%）減の2,344百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は162百万円（3.8%）減の3,998百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金交付額の減に伴う執行額の減等により運営費交付金収益が95百万円（4.0%）減の2,288百万円、施設費交付額の減に伴う執行額の減等により施設費収益が27百万円（76.5%）減の8百万円、補助金交付額減に伴う執行額の減等により補助金等収益が20百万円（36.1%）減の35百万円、受託研究の受入減に伴う執行額の減等により受託研究収益が10百万円（19.0%）減の43百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の結果、平成30年度の当期総利益は26百万円（20.5%）増の154百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは186百万円（45.1%）減の226百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が29百万円（3.5%）減の▲784百万円、その他の業務支出が12百万円（4.4%）減の▲266百万円、受託研究収益が17百万円（47.4%）増の53百万円、その他の業務収入が18百万円（28.5%）増の84百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が57百万円（2.3%）増の▲2,507百万円、運営費交付金収入が148百万円（6.0%）減の2,327百万円、補助金等収入が75百万円（67.0%）減の37百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは10百万円（7.0%）増の▲127百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が318百万円（56.1%）減の▲248百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が307百万円（71.1%）減の124百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5百万円（7.6%）減の▲76百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が6百万円（8.6%）減の▲74百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは4百万円（0.1%）減の2,685百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が182百万円（104.5%）増の8百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が184百万円（4.9%）減の3,557百万円となったことが挙げられる。

この他に、損益計算書関係において記述の事項についても増加減少の要因となっている。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産合計	9,900	9,614	9,429	9,705	9,339
負債合計	2,904	2,841	2,798	2,899	2,598
純資産合計	6,995	6,773	6,631	6,806	6,741
経常費用	3,976	4,151	3,918	4,032	3,849
経常収益	4,019	4,154	4,057	4,160	3,998
当期総損益	45	20	138	128	154
業務活動によるキャッシュ・フロー	87	153	178	412	226
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲591	▲165	▲123	▲137	▲127
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲62	▲67	▲40	▲71	▲76
資金期末残高	807	728	742	946	968
国立大学法人等業務実施コスト	2,606	3,140	2,457	2,689	2,685
（内訳）					
業務費用	2,414	2,575	2,326	2,456	2,299
うち損益計算書上の費用	4,000	4,165	3,918	4,032	3,852
うち自己収入	▲1,585	▲1,590	▲1,591	▲1,576	▲1,552
損益外減価償却相当額	378	355	367	363	330
損益外減損損失相当額	—	—	—	8	—
損益外有価証券損益累計額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益累計額(その他)	—	—	—	—	—

損益外利息費用相当額	—	—	—	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	▲3	1
引当外賞与増加見積額	1	▲6	▲0	▲4	5
引当外退職給付増加見積額	▲213	▲215	▲272	▲174	8
機会費用	25	0	35	42	40
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しているため、セグメントについては区分していない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益154,471,074円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、154,471,074円を目的積立金として申請している。

平成30年度においては、学生支援事業に充てるため目的積立金7,400,400円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの（10百万円以上））

① 当事業年度中に完成した主要施設等

基幹・環境整備（道路整備）（取得原価 101百万円）

2号館空調設備改修（取得原価 15百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	3,981	4,110	3,971	4,177	3,692	3,897	4,234	4,437
運営費交付金収入	2,273	2,320	2,339	2,457	2,252	2,330	2,408	2,475
補助金等収入	52	44	13	63	21	67	75	113
学生納付金収入	1,164	1,163	1,185	1,126	1,102	1,095	1,104	1,110
その他収入	492	583	434	531	317	405	647	739
支出	3,981	4,073	3,971	4,191	3,692	3,758	4,234	4,254
教育研究経費	3,531	3,609	3,656	3,782	3,438	3,382	3,604	3,495

その他支出	450	464	315	409	254	376	630	759
収入－支出	0	37	0	▲14	0	139	0	183

(単位:百万円)

区分	平成30年度		
	予算	決算	差額理由
収入	3,790	3,906	
運営費交付金収入	2,314	2,327	特殊要因経費の追加交付による増
補助金等収入	7	37	受入額の増
学生納付金収入	1,115	1,111	在籍者の減少による減
その他収入	354	431	共同研究等の受入額の増
支出	3,790	3,721	
教育研究経費	3,517	3,358	経費節減による減
その他支出	273	363	共同研究等の受入額の増に伴う増
収入－支出	0	185	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は3,998百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,288百万円（57.3%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益1,021百万円（25.5%）、受託研究等収益135百万円（3.4%）、その他554百万円（13.8%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しており、各事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、外部資金の獲得に努めるとともに、経費の節減に努めた。以下に主な内容を記する。

1. 外部資金獲得への取り組み

1次産業関係者へのニーズ調査等の共同研究につながる取組を実施した。その結果、共同研究が118件、奨学寄附金が105件と目標値（共同研究82件以上、奨学寄附金61件以上）を大きく上回った。

2. 管理的経費の抑制

平成30年度において、事務局事務費を対前年度比で2%抑制する目標を達成した。

近隣私立大学との共同調達に関して、平成28年度に日本赤十字北海道看護大学と締結した「物品等の共同調達に関する覚書」に基づき、トイレトペーパーの共同調達を実施した（14,400ロール）。また、各室課における所掌委員会等において、電子会議システムを順次導入し、資料のペーパーレス化によりコピー用紙（約50,000枚）を削減し、印刷コストや業務の効率化を図った。また、全教職員に札幌出張時におけるバスの利用

を促したことにより、JR運賃とバス運賃の差額分の旅費を節減した(約48万円削減)。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

2. 短期借入れの概要

当該年度に短期借入れの実績はない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	3	-	-	-	-	-	3
平成29年度	49	-	49	-	-	49	0
平成30年度	-	2,327	2,238	35	-	2,274	53

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運	-

替額	営費交付金		
	資本剰余金		-
	計		-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益		- 該当なし
	資産見返運営費交付金		-
	資本剰余金		-
	計		-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益		- 該当なし
	資産見返運営費交付金		-
	資本剰余金		-
	計		-
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			- 該当なし
合計			-

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益		- 該当なし
	資産見返運営費交付金		-
	資本剰余金		-
	計		-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益		- 該当なし
	資産見返運		-

	営費交付金		
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	49	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：49 (教員人件費：49) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務49百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	49	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		49	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	108	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分）、若手人材支援経費 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：108 (教員人件費：58、その他の経費：50) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：工具器具備品：7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	-	
	計	115	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,010	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：2,010 (役員人件費：48、教員人件費：1,210、職員人件費：677、その他の経費：75) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：機械装置4、工具器具備品18 建物附属設備2、ソフトウェア4 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	28	
	資本剰余金	-	
	計	2,038	
費用進行基	運営費交付	119	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入

準による振替額	金収益		促進費、移転費、建物新営設備費
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：119 (教員人件費：41、職員人件費：61、その他の経費：17) イ) 自己収入に係る収益計上額：-
	資本剰余金	-	ウ) 固定資産の取得額：-
	計	119	③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務119百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,274	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 平成28年度収容定員未充足分 3 ・大学院博士前期課程において収容定員充足率が一定率を下回ったため、未充足分に相当する分の債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設(土地建物)借料 0 ・一般施設(土地建物)借料の執行残であり、翌事業年度に使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	3
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設(土地建物)借料 0 ・一般施設(土地建物)借料の執行残であり、翌事業年度に使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫納

	る分		付する予定である。
	計	0	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	53	退職手当及び年俸制導入促進費分 53 ・退職手当及び年俸制導入の執行残であり、翌事業年度に収益化する予定である。
	計	53	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲

得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

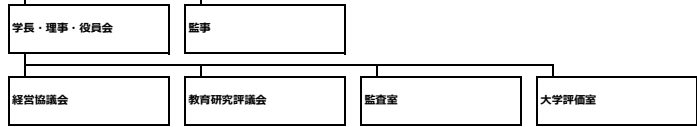
引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成30年度 組織図

国立大学法人
北見工業大学



北見工業大学

